

1. 第3次総合計画における施策の体系

目指す都市像 (政策)	番号	2	名称	福祉と健康づくりで明るいまち			
施策	番号	5	名称	高齢者支援体制の充実			
主担当部	福祉部		主担当課	介護保険課		部長名	福井 和夫
関係部	-		関係課	地域包括支援課			

2. 施策の基本方針(第3次総合計画の基本方針をもとに記入する)

この施策の目的	高齢者が抱えている様々な不安や課題を解消し、安心して生活できる地域づくりを目指します。さらに、高齢者の社会参加を促進するための仕組みを作り、生きがいづくりや介護予防に繋がります。
---------	---

3. 施策の現状分析(第3次総合計画の現状と課題をもとに記入する)

この施策の概況	この施策に対する市民ニーズなど、具体的な事項について	社会環境や国・県の動向など、施策を取り巻く環境について
	<p>独居、高齢夫婦世帯が増加している中、生活や健康及び災害時の不安、住居や家庭の問題等、高齢化により生じる様々な課題が顕在化し、社会問題となっています。これらの課題を解決するシステムの構築が期待されています。また一方では、高齢者が社会的役割を担うことにより、生きがいや介護予防に繋がるような機会の提供を求められています。</p>	<p>「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」に基づき、平成26年度の介護保険法改正では、総合確保方針に即した介護保険事業計画等の作成、地域支援事業による在宅医療・介護連携、生活支援・介護予防等の推進という方針が示されました。これは、効率的で切れ目のない医療及び介護の提供体制の構築を目指すものです。</p>
これまでの成果	地域包括支援センターの機能強化のため、「かしはら街の介護相談室」を小学校区及び中学校区に配置したことにより、地域との連携が深まりつつあり、潜在的な地域の様々な課題を把握することが可能となってきました。	

4. 指標及びコストの推移

	名称及び単位等	27年度	28年度		29年度 (総計目標年度)	備考欄	
		実績	目標	実績	目標		
指標の推移	施策指標① (成果指標)	要介護認定者に占める施設介護サービス受給者の割合	22.8%	24.5%	22.8%	24.2%	H27年度特養入所基準変更 平成28年度より新規事業開始
	施策指標② (成果指標)	高齢者人口に占める通所介護予防事業参加者数	3.2%	1.5%	14.30%	1.5%	
	施策指標③ (成果指標)	ふれあいサロン参加者数	14,175人	13,200人	14,250人	13,500人	
	施策指標④ (成果指標)	緊急通報システム設置件数	232件	420件	221件	435件	
	施策指標⑤ (成果指標)						
コストの推移 (単位：千円)	財源の内訳		決算	当初予算	決算	当初予算	
	歳出 (直接事業費)(a)		7,134,316	8,042,504	7,300,538	7,511,687	
	歳入 (b)	受益者負担額	254	149	18	140	
		受益者負担額以外の歳入(補助金等)	6,042,419	6,024,320	6,190,627	6,219,024	
	(a) - (b) = 一般財源		1,091,643	2,018,035	1,109,893	1,292,523	
	正職員	従事者数 (単位：人)	19.30	21.40	21.05	20.05	
		人件費(c)	111,998	122,130	120,132	114,425	
トータルコスト (a) + (c)		7,246,314	8,164,634	7,420,670	7,626,112		

5. 施策の評価

有効性の評価	この施策の成果の達成度はどうか	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
	成果向上の可能性はどうか	1	1 十分ある	2 ある程度ある	3 あまりない	4 ない
	説明	既に、成果指標の最終目標値(H29年度)の大部分を達成しています。今後は、地域包括ケアシステムの構築を着実に進めることにより、指標には表れない部分での施策の目標達成度を高め、高齢者が安心・安全に暮らせる生活環境の整備を図ります。				
	市政全般に対する貢献度はどうか	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
	説明	これからの超高齢化社会を迎えるにあたり、高齢者施策は最重要課題であり、高齢者の方々に住み慣れた地域で、安心・安全に暮らしていただくための施策の市政への貢献度は非常に高い。				

6. 施策の課題

この施策の課題	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように環境整備を進めるためには、地域包括ケアシステムの構築が必須です。このシステムは、高齢者自身を含め、地域のあらゆる社会資源が主体的に構成員として参加していただかなければ機能しません。また、地域包括支援センターが、システムの中核となるため、その役割を果たすため機能の充実・強化が必要となります。
---------	--

7. 次年度以降の施策の方向性

総合評価 1次評価	次年度以降の方向性	1	1 強化する	2 維持する	3 縮小する
	説明	高齢化が進むとともに、多種多様で複雑な課題が顕在化して来ており、その対応のための体制整備として、引続き包括支援センターの機能強化を図っていきます。また、地域包括ケアシステムを深化させるため、その社会資源として期待される多種多様な事業主体を育成するとともに、ネットワーク化を図っていきます。			
総合評価 2次評価	次年度以降の方向性		1 強化する	2 維持する	3 縮小する
	説明				

8. 構成事業の方向性（それぞれの事務事業における今後の最適手段を検証する）

1次評価	説明	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険制度啓発事業は、市民に制度の趣旨をご理解いただくために、分かりやすい広報に努めながら継続します。 介護予防・日常生活支援総合事業は、高齢者の社会参加を促し、「生きがいづくり」、「健康づくり」の動機づけの機会となるよう工夫しながら進めます。 包括的支援事業は、総合相談・権利擁護など地域包括支援センターの基幹業務であり、地域包括ケアシステムの中核事業として位置付けており、充実・強化を図ります。
2次評価	説明	

9. 施策を構成するそれぞれの事務事業の評価

※下記評価の解説

- ・貢献度—事務事業評価の結果をもとに、この施策での貢献度(重要度)を絶対評価で示しています。
(a: 不可欠かつ施策の中核をなす事業、b: 不可欠な事業、c: 不可欠ではないが実施が望ましい事業、d: あまり有効ではない事業)
- ・方向性—事務事業評価の結果をもとに、この施策からみた各事務事業の今後の方向性を絶対評価で示しています。
(拡大する、見直しながら続ける、縮小する、廃止又は休止する、完了する)
- ・優先度(ソフト事業(任意)のみ)—施策内での事務事業の優先度を相対評価で示しています。
(優先度が高い順に A、B、C、D)

この施策に関連する事務事業評価の内容(評価内容の転記)				施策評価			戦 略	大 綱
NO.	課名、事務事業名 及び事業種別	事業の内容	事業の方向性及び H28決算額	貢 献 度	方 向 性	優 先 度 (ソフト任意)		
1	介護保険課 介護サービス事業者指 定事業 (ソフト(義務))	地域密着型サービス事業者の指定・更新・指定内容の変更等について、その内容を審査し、事業所において介護サービス事業者が適切なサービスの提供を行うようにする。また、介護サービス事業者が行う介護施設等の整備にかかる補助等を行う。	1 拡大する 77,309 (千円)	b	拡大する			
	2	介護保険課 介護給付事業 (ソフト(義務))	要介護・要支援状態となった高齢者等が、介護サービス事業者から心身の機能維持・向上を図り、日常生活の自立支援を目的とした介護サービスの提供を受ける。介護保険の給付対象となるサービスの利用者がその費用の1割または2割を負担し、残りの9割又は8割を介護保険から給付する。介護保険からの給付については、大部分を奈良県国民健康保険団体連合会に委託しており、介護サービス事業者からの請求を奈良県国民健康保険団体連合会が審査し、支払う。審査後、奈良県国民健康保険団体連合会から保険者である橿原市に給付金の請求があり、それに基づき、介護給付に審査手数料等を加算して支払う。	1 拡大する 6,652,502 (千円)	b	拡大する		
3	介護保険課 介護給付受給管理事 業 (内部管理・維持管理)	受給者台帳データを奈良県国民健康保険団体連合会に送付する。奈良県国民健康保険団体連合会は、受給者台帳と介護サービス事業者からの請求を突合し、請求が適正であるか審査し、介護保険給付を行う。その後、市は奈良県国民健康保険団体連合会から給付実績を受け取り、受給者情報を管理するとともに、奈良県国民健康保険団体連合会に委託していない介護給付費の支払及び介護給付費全体の適正化に活用する。また、その給付データを集約し、各種統計データとして県及び国へ送付する。	2 現状のまま継続 0 (千円)	b	見直しな がら続け る			
	4	介護保険課 介護給付適正化事業 (ソフト(義務))	介護給付適正化事業は、複数の事務を組み合わせることにより、その実効性を高めている。相談業務、実地指導、介護相談員の施設等への派遣、給付通知の送付などにより、介護サービスの質の向上及び介護給付の適正化を図る。	1 拡大する 4,634 (千円)	b	拡大する		
5	介護保険課 介護認定審査業務 (ソフト(義務))	認定審査資料となる「主治医意見書」及び「訪問調査票」を審査会日の4～5日前に送付しておく。この認定審査資料を基に、各委員が審査会当日までに意見をまとめ、審査会出席時に委員全員で合議し、認定審査判定を決定する。認定審査会は年間スケジュールに従い、年間約180回開催する。また、審査判定結果が合議体間で差異が生じないよう、審査委員全員を対象に連絡会議を設け、審査委員の能力向上に努めている。	2 現状のまま継続 20,631 (千円)	b	見直しな がら続け る			
	6	介護保険課 介護認定調査業務 (ソフト(義務))	認定調査について、どの申請者に対して、誰が調査を行っても公平公正に行なえるよう、認定調査員テキスト(マニュアル)の解釈の統一を図るなど、調査員の技量の向上に努め、的確な認定調査を実施する。また、「訪問調査票」及び「主治医意見書」の整合性を確認し、認定対象者の状態・状況を正確に審査委員へ伝達することにより、円滑に認定審査会を開催されるよう努める。	2 現状のまま継続 54,512 (千円)	b	見直しな がら続け る		
7	介護保険課 介護保険運営協議会 業務 (ソフト(義務))	協議会の定数は、被保険者を代表する委員4人以内、保健・医療・福祉に関する機関を代表する委員6人以内、学識経験者2人以内、公益を代表する委員4人以内で委員の任期は2年。再任は妨げない。協議会の委員は市長が委嘱する。会長は、委員の互選により選出され、副会長は委員の中から会長が指名する。協議会の会議は会長が招集し、会長がその議長となる。協議会の議事は出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決定するところによる。	2 現状のまま継続 200 (千円)	a	見直しな がら続け る			
	8	介護保険課 介護保険事務事業 (内部管理・維持管理)	介護保険の資格管理・給付管理・認定管理などについて安定した業務を遂行するため必要とする事務事業	2 現状のまま継続 22,943 (千円)	b	見直しな がら続け る		

この施策に関連する事務事業評価の内容(評価内容の転記)				施策評価			戦 略	大 綱
No.	課名、事務事業名 及び事業種別	事業の内容	事業の方向性及び H28決算額	貢 献 度	方 向 性	優 先 度 (ソフト任意)		
9	介護保険課	65歳(第1号被保険者)年齢到達者への被保険者証発送時及び介護保険料賦課決定通知書発送時に介護保険制度や介護保険料の仕組みを解説したパンフレットを同封している。 また、介護保険制度について市広報誌やホームページ、窓口、出前講座などで介護保険制度の啓発を行っている。	2 現状のまま継続	b	見直しなが ら続ける	B		
	(ソフト(任意))		569 (千円)					
10	介護保険課	介護保険料の入金処理、還付処理を行う。 保険料の滞納対策として、市で雇用している徴収嘱託員と連携して滞納者宅への戸別訪問による介護保険制度の啓発や徴収を行う。 また、納付困難者については、分割納付などの納付相談を行う。	1 拡大する	b	見直しなが ら続ける			
	介護保険料徴収業務 (ソフト(義務))		8,002 (千円)					
11	介護保険課	市内に住所を有する65歳以上の者に対し第1号被保険者としての資格を付与し、転入・転出・死亡・住所地特例等による資格の異動について管理を行う。 政令で定める基準に沿って、条例の定めにより算定した保険料率により各被保険者ごとに保険料を決定し、賦課を行う。	1 拡大する	b	見直しなが ら続ける			
	介護保険料賦課事業 (ソフト(義務))		3,634 (千円)					
12	地域包括支援課	一般介護予防事業 介護予防普及啓発事業 (はつらつ、セミナー、シニア塾 他) 地域介護予防活動支援事業 (ふれあいサロン、介護ボランティア、介護予防サークル) 介護予防・生活支援サービス事業 訪問型サービス 通所型サービス 介護予防ケアマネジメント	2 現状のまま継続	a	拡大する			○
	介護予防・日常生活支 援総合事業 (ソフト(義務))		225,183 (千円)					
13	地域包括支援課	①福祉電話 電話回線の貸与(H28年度で新規申請受付終了) ②緊急一時保護事業	2 現状のまま継続	c	見直しなが ら続ける	C		
	高齢者生活支援事業 (ソフト(任意))		978 (千円)					
14	地域包括支援課	* 家族介護支援事業 ①介護用品(紙おむつ)の支給 ②家族介護者交流事業 ③家族介護慰労金の支給 ④はいかい高齢者家族支援サービス * その他の事業 ①成年後見制度利用支援事業 ②配食サービス事業 ③安否確認型緊急通報装置の貸与 ④認知症サポーターの養成	1 拡大する	b	拡大する			○
	地域任意事業 (ソフト(義務))		15,466 (千円)					
15	地域包括支援課	* 地域包括支援センターの設置・運営(社会福祉協議会委託) * 総合相談支援業務・権利擁護業務・包括的・継続的ケアマネジメント支援業務・介護予防ケアマネジメント業務 * 街の介護相談室の設置・運営(社会福祉法人等委託) (中学校区)中学校区域の地域包括ケアシステム構築 (小学校区)総合相談窓口、高齢者の緊急一時保護等 * 在宅医療介護連携推進業務 * 相談窓口設置(看護協会委託)、退院調整ルール策定等 * 認知症総合支援事業(社会福祉協議会委託) * 認知症初期集中支援チーム介護連携 * 生活支援体制整備事業(社会福祉協議会等委託)	1 拡大する	a	拡大する			○
	包括的支援事業 (ソフト(義務))		90,631 (千円)					
16	地域包括支援課(福祉総務課)	養護老人ホーム入所希望者に対して、生活状況・経済状況・身体状況に関して聞き取り及び調査を実施し、入所判定委員会を開催。その後、施設面談を経て入所手続き。入所委託先が決定すると老人保護措置費の支出・入所者費用負担金の徴収が継続業務として加わる。入所者の収入申告を受け、費用負担額の決定、個別記録表に基づく入所継続者の審査。養護老人ホーム権原園に対して施設運営補助金を支出、また権原園の老人保護措置費額を毎年度決定。	2 現状のまま継続	b	見直しなが ら続ける			
	老人ホーム措置事業 (ソフト(義務))		123,344 (千円)					

事務事業評価表(平成28年度実施事業対象)

(作成日:平成29年6月1日)

事業の種類を選択してください。⇒		(ソフト(義務))		事業							
P L A N 計 画	事務事業名	介護サービス事業者指定事業									
	担当部名	福祉部	担当課名	介護保険課	課長名	吉村 元宏					
	総合計画の位置付け	目指す都市像(政策)	2	福祉と健康づくりで明るいまち							
		施策	5	高齢者支援体制の充実							
	総合戦略の位置付け	基本目標									
		基本的方向									
	行革大綱の位置付け	重点項目									
		項目									
		改革名									
	予算事業名	その他諸費、介護保険制度施行費									
事業の開始年度	平成	12	年度	事業の終了予定年度	平成	—	年度				
対象	介護サービス事業者等			事業の内容説明	地域密着型サービス事業者の指定・更新・指定内容の変更等について、その内容を審査し、事業所において介護サービス事業者が適切なサービスの提供を行うようにする。また、介護サービス事業者が行う介護施設等の整備にかかる補助等を行う。						
事業の目的	介護施設等の整備を進め、要介護・要支援認定者への必要な介護サービスを提供できる環境を整える。										
妥当性評価	なぜ市が関与しているのか	1 公共性や収益性の観点から、市が関与すべき事業									
		2 市の関与について見直す余地のある事業(民間に事業の一部又は全部を委ねる余地のあるものや、住民ニーズが低下している等、社会情勢の変化によるものなど)									
市の関与の必要性を評価してください	やめた場合の影響は	1 非常に大きい		2 やや大きい		3 克服できる範囲内		4 ほとんど無い			
		説明									
D O 実 施	指標の推移	名称及び単位等			27年度	28年度		29年度(総計目標)	30年度	31年度	
					実績	計画	実績	見込み	見込み	見込み	
	成果指標	施設整備等の件数			0	4	3	1	2	3	
	活動指標①	施設整備等の補助件数			3	4	7	0	0	2	
	活動指標②										
	コストの推移 (単位:千円)	財源の内訳			決算	当初予算	決算	当初予算			
		歳出(直接事業費)(a)			27,302	44,550	77,309	1,901			
		歳入(b)	受益者負担額			0	0	0			0
			受益者負担額以外の歳入(補助金等)			27,067	42,516	76,722			107
		(a) - (b) = 一般財源			235	2,034	587	1,794			
正職員		従事者数(単位:人)			0.60	0.65	0.65	0.70			
		人件費(c)			3,482	3,710	3,710	3,995			
トータルコスト(a)+(c)			30,784	48,260	81,019	5,896					
単位当たりコスト	計算式等 ()/()										
備考	施設整備等の補助件数:【H27年度】施設開設準備にかかる補助3件、【H28年度】施設整備にかかる補助3件(H27年度繰越分)、既存施設へのスプリンクラー設備等の整備にかかる補助1件、介護ロボット導入促進にかかる補助3件【H31年度】施設開設準備にかかる補助1件、施設整備にかかる補助1件 ※事業者台帳システムに関する費用は介護保険事務事業に記載										

CHECK	有効性評価	現時点での成果について	2	1 十分な成果が出ている	2 概ね十分な成果が出ている	3 現時点では十分な成果が出ていない	4 成果がほとんど無く、大幅な改善が必要		
		説明	介護保険事業計画に基づき、利用者の利用状況等も鑑みながら、計画的に介護サービス施設等の整備を進めている。						
	現時点での有効性を評価してください	上位施策への貢献度はどうか	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い		
		説明	介護保険事業計画に基づくものであり、その貢献度は比較的高い。						
評価	効率性評価	内容や手法を見直すことにより、コストや時間の低減が可能か評価してください	2	1 効率性が高く、これ以上の改善は見込めない	2 効率性が高いが、さらに改善できる余地はある	3 効率性が低く、改善が必要	4 効率性が低いが、改善が見込めない		
			説明	業務の効率化を進める一方で、介護保険制度改正への対応等が新たに必要であり、今後、県から介護サービス事業所の指定権限の一部が檀原市に移譲されるサービスがあるため、コストの増加が見込まれる。介護サービス事業者からの指定申請等にかかる手数料を徴するなど、コストの軽減を模索する。					
ACTION	この事業について、今後、具体的にどうすることにより、どんな効果が期待できるか記入してください。		介護保険事業計画に基づき、利用者の利用状況等も鑑みながら、介護施設等の整備を進めることにより、増加傾向にある市民ニーズに対応していく。 事業者台帳システムを利用することにより、増加する指定事業者の管理を円滑に行うことができるようにする。 事業所指定等の申請にかかる手数料を徴することにより、コスト減を目指す。						
	修正行動	この事業の今後の方向性を、費用面も含めて記入してください	1	1 拡大する	2 現状のまま継続	3 縮小する			課内優先度
説明			4 廃止又は休止する	5 完了する	平成30年度に県から居宅介護支援事業所の指定権限が市に移譲される予定であり、本市が指定する介護サービス事業所数が増加することから、コストの増加が見込まれる。施設整備等の補助事業については、介護保険事業計画に基づき、利用者の利用状況も鑑みながら、施設等の整備及び補助を行う。				

事務事業評価表(平成28年度実施事業対象)

(作成日:平成29年6月1日)

事業の種類を選択してください。⇒ (ソフト(義務)) 事業											
事務事業名	介護給付事業										
担当部名	福祉部										
担当課名	介護保険課										
課長名	吉村 元宏										
総合計画の位置付け	目指す都市像(政策)	2	福祉と健康づくりで明るいまち								
	施策	5	高齢者支援体制の充実								
総合戦略の位置付け	基本目標										
	基本的方向										
行革大綱の位置付け	重点項目										
	項目										
	改革名										
予算事業名	介護サービス等諸費、特定入所者介護サービス等諸費、高額介護サービス費、高額介護予防サービス費、審査支払手数料、介護予防サービス等諸費、特定入所者介護予防サービス等諸費、高額医療合算介護サービス費、高額医療合算介護予防サービス費										
事業の開始年度	平成	12	年度	事業の終了予定年度	平成	—	年度				
対象	要介護・要支援と認定された被保険者		事業の内容説明	要介護・要支援状態となった高齢者等が、介護サービス事業者から心身の機能維持・向上を図り、日常生活の自立支援を目的とした介護サービスの提供を受ける。介護保険の給付対象となるサービスの利用者がその費用の1割または2割を負担し、残りの9割又は8割を介護保険から給付する。介護保険からの給付については、大部分を奈良県国民健康保険団体連合会に委託しており、介護サービス事業者からの請求を奈良県国民健康保険団体連合会が審査し、支払う。審査後、奈良県国民健康保険団体連合会から被保険者である橿原市に給付費の請求があり、それに基づき、介護給付費に審査手数料等を加算して支払う。							
事業の目的	要介護・要支援状態となった高齢者が、住み慣れた家庭や地域で、尊厳をもって自立した生活を続けられるよう、介護保険事業計画に沿った適切な介護サービスを提供することを目的とする。										
妥当性評価	なぜ市が関与しているのか	1 公共性や収益性の観点から、市が関与すべき事業									
		2 市の関与について見直す余地のある事業(民間に事業の一部又は全部を委ねる余地のあるものや、住民ニーズが低下している等、社会情勢の変化によるものなど)									
市の関与の必要性を評価してください	やめた場合の影響は	1 非常に大きい		2 やや大きい		3 克服できる範囲内		4 ほとんど無い			
		説明									
D O 実施	指標の推移	名称及び単位等		27年度	28年度		29年度(総計目標)	30年度	31年度		
				実績	計画	実績	見込み	見込み	見込み		
	成果指標	標準給付費		6,738,990	8,393,732	6,652,502	8,746,985	6,963,735	7,144,777		
	活動指標①	給付費の予算執行率(%)		85.7	100.0	79.3	100.0	100.0	100.0		
	活動指標②										
	コストの推移 (単位:千円)	財源の内訳			決算	当初予算	決算	当初予算			
		歳出(直接事業費)(a)			6,738,990	7,116,951	6,652,502	6,874,640			
		歳入(b)	受益者負担額								
			受益者負担額以外の歳入(補助金等)			5,909,603	5,489,302	5,850,563	5,912,876		
		(a) - (b) = 一般財源			829,387	1,627,649	801,939	961,764			
正職員		従事者数(単位:人)			2.15	2.25	2.25	2.25			
		人件費(c)			12,476	12,841	12,841	12,841			
トータルコスト(a)+(c)			6,751,466	7,129,792	6,665,343	6,887,481					
単位当たりコスト	計算式等 ()/()										
備考											

CHECK	有効性評価	現時点での成果について	2	1 十分な成果が出ている	2 概ね十分な成果が出ている	3 現時点では十分な成果が出ていない	4 成果がほとんど無く、大幅な改善が必要			
		説明	保険者として適正な介護サービスの供給につとめるとともに、介護給付が必要な被保険者に迅速に介護給付を行っている。							
	現時点での有効性を評価してください	上位施策への貢献度はどうか	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い			
		説明	「高齢者支援体制の充実」という施策を具現化した介護保険事業計画に基づく事業であり、その貢献度は非常に高い。							
評価	効率性評価		1	1 効率性が高く、これ以上の改善は見込めない	2 効率性が高いが、さらに改善できる余地はある	3 効率性が低く、改善が必要	4 効率性が低いが、改善が見込めない			
	内容や手法を見直すことにより、コストや時間の低減が可能か評価してください			説明 介護保険による給付は、サービス毎に単位が決まっており、減額する余地はない。人件費についても、介護保険制度改正による事務量の増加に対し、必要最小限の人員で業務を行っており、削減の余地はない。						
ACTION	この事業について、今後、具体的にどうすることにより、どんな効果が期待できるか記入してください。		介護給付事業は、介護保険事業計画に基づくサービスの費用を確保し、給付が必要な被保険者に速やかに介護給付を行うものである。被保険者の多種多様なニーズを的確に把握し、適正なサービスを確保することにより、被保険者の満足度を高めていく。							
	修正行動	この事業の今後の方向性を、費用面も含めて記入してください	1	1 拡大する	2 現状のまま継続	3 縮小する	課内優先度			
4 廃止又は休止する				5 完了する						
		説明		介護保険制度改正によって、利用者負担の増加等による給付費の低減が見込まれる一方で、今後も高齢化、少子化、核家族化が進む社会情勢により、本事業の需要は増大することが見込まれる。						

事務事業評価表(平成28年度実施事業対象)

(作成日:平成29年6月1日)

事業の種類を選択してください。⇒ (内部管理・維持管理) 事業

P L A N 計 画	事務事業名	介護給付受給管理事業									
	担当部名	福祉部	担当課名	介護保険課	課長名	吉村 元宏					
	総合計画の位置付け	目指す都市像(政策)	2	福祉と健康づくりで明るいまち							
		施策	5	高齢者支援体制の充実							
	総合戦略の位置付け	基本目標									
		基本的方向									
	行革大綱の位置付け	重点項目									
		項目									
		改革名									
	予算事業名	(介護保険事務事業費)									
事業の開始年度	平成	12	年度	事業の終了予定年度	平成	—	年度				
対象	給付・認定等の受給者情報			事業の内容説明	受給者台帳データを奈良県国民健康保険団体連合会に送付する。奈良県国民健康保険団体連合会は、受給者台帳と介護サービス事業者からの請求を突合し、請求が適正であるか審査し、介護保険給付を行う。その後、市は奈良県国民健康保険団体連合会から給付実績を受け取り、受給者情報を管理するとともに、奈良県国民健康保険団体連合会に委託していない介護給付費の支払及び介護給付費全体の適正化に活用する。また、その給付データを集約し、各種統計データとして県及び国へ送付する。						
事業の目的	被保険者の資格などの基本情報を受給者台帳で一元管理し、速やかな介護保険給付並びに給付費の適正化、統計資料の作成に使用する。										
妥当性評価	なぜ市が関与しているのか	1 公共性や収益性の観点から、市が関与すべき事業									
		2 市の関与について見直す余地のある事業(民間に事業の一部又は全部を委ねる余地のあるものや、住民ニーズが低下している等、社会情勢の変化によるものなど)									
市の関与の必要性を評価してください	やめた場合の影響は	1 非常に大きい		2 やや大きい		3 克服できる範囲内		4 ほとんど無い			
		説明									
D O 実 施	指標の推移	名称及び単位等			27年度	28年度		29年度(総計目標)	30年度	31年度	
	成果指標				実績	計画	実績	見込み	見込み	見込み	
	活動指標①										
	活動指標②										
	コストの推移 (単位:千円)	財源の内訳			決算	当初予算	決算	当初予算			
		歳出(直接事業費)(a)									
		歳入(b)	受益者負担額								
			受益者負担額以外の歳入(補助金等)								
		(a) - (b) = 一般財源			0	0	0	0			
		正職員	従事者数(単位:人)			0.45	0.50	0.50			0.50
人件費(c)			2,611	2,854	2,854	2,854					
トータルコスト(a)+(c)			2,611	2,854	2,854	2,854					
単位当たりコスト	計算式等 () / ()										
備考	給付・認定等の受給者情報を管理するための介護保険システム等に係る費用は、介護保険事務事業費に記載。										

CHECK	有効性評価	現時点での成果について	2	1 十分な成果が出ている	2 概ね十分な成果が出ている	3 現時点では十分な成果が出ていない	4 成果がほとんど無く、大幅な改善が必要			
		説明	受給者台帳を適切に管理しており、介護サービスの受給者数及び給付の増加に対応している。							
	現時点での有効性を評価してください	上位施策への貢献度はどうか	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い			
		説明	給付・認定等の受給者情報を適切に管理し、速やかな介護保険給付を行うことにより、高齢者を支援している。							
評価	効率性評価	内容や手法を見直すことにより、コストや時間の低減が可能か評価してください	1	1 効率性が高く、これ以上の改善は見込めない	2 効率性が高いが、さらに改善できる余地はある	3 効率性が低く、改善が必要	4 効率性が低いが、改善が見込めない			
			説明	業務の効率化及び被保険者の利便性を考慮し、委託すべき事務と自前で行う事務を区別しており、これ以上のコストの低減は難しい。						
ACTION	この事業について、今後、具体的にどうすることにより、どんな効果が期待できるか記入してください。		奈良県国民健康保険団体連合会に委託できる事務については、業務の効率化及び被保険者の利便性を考慮して委託しており、これ以上の改善は難しい。なお、介護給付受給管理事業は、保険者として被保険者の基本情報並びに給付情報を把握し、他の事務に活用する必要があり、自前で行わなければならない。							
	修正行動	この事業の今後の方向性を、費用面も含めて記入してください	2	1 拡大する	2 現状のまま継続	3 縮小する			課内優先度	
説明			4 廃止又は休止する 5 完了する							
		説明	橿原市が保険者である限り発生する事務であり、効率化を図りながら継続していく。							

事務事業評価表(平成28年度実施事業対象)

(作成日:平成29年6月1日)

事業の種類を選択してください。⇒		(ソフト(義務))		事業							
PLAN 計画	事務事業名	介護給付適正化事業									
	担当部名	福祉部	担当課名	介護保険課	課長名	吉村 元宏					
	総合計画の位置付け	目指す都市像(政策)	2	福祉と健康づくりで明るいまち							
		施策	5	高齢者支援体制の充実							
	総合戦略の位置付け	基本目標									
		基本的方向									
	行革大綱の位置付け	重点項目									
		項目									
		改革名									
	予算事業名	地域任意事業									
事業の開始年度	平成	12	年度	事業の終了予定年度	平成	—	年度				
対象	介護サービスの利用者及び介護サービス事業者			事業の内容説明	介護給付適正化事業は、複数の事務を組み合わせることにより、その実効性を高めている。相談業務、実地指導、介護相談員の施設等への派遣、給付通知の送付などにより、介護サービスの質の向上及び介護給付の適正化を図る。						
事業の目的	介護サービスの質と量を確保するため、介護サービスを受ける利用者と介護サービスを提供する介護サービス事業者がそれぞれ法の基準に則った公正、公平な介護サービスの利用と提供を行っているかを精査し、適正な介護保険の運用を行う。										
妥当性評価	なぜ市が関与しているのか	1 公共性や収益性の観点から、市が関与すべき事業									
		2 市の関与について見直す余地のある事業(民間に事業の一部又は全部を委ねる余地のあるものや、住民ニーズが低下している等、社会情勢の変化によるものなど)									
市の関与の必要性を評価してください	やめた場合の影響は	1 非常に大きい		2 やや大きい		3 克服できる範囲内		4 ほとんど無い			
		説明									
DO 実施	指標の推移	名称及び単位等			27年度	28年度		29年度(総計目標)	30年度	31年度	
					実績	計画	実績	見込み	見込み	見込み	
	成果指標	実地指導(地域密着型サービス事業所)			11	15	9	12	12	12	
	活動指標①	実地指導(地域密着型サービス事業所)÷事業所数			78.6%	34.9%	23.7%	33.3%	33.3%	33.3%	
	活動指標②										
	コストの推移 (単位:千円)	財源の内訳			決算	当初予算	決算	当初予算			
		歳出(直接事業費)(a)			4,310	6,354	4,634	5,567			
		歳入(b)	受益者負担額			0	0	0			0
			受益者負担額以外の歳入(補助金等)			3,468	5,114	3,730			4,481
		(a) - (b) = 一般財源			842	1,240	904	1,086			
正職員		従事者数(単位:人)			1.20	1.30	1.30	1.15			
		人件費(c)			6,964	7,419	7,419	6,563			
トータルコスト(a)+(c)			11,274	13,773	12,053	12,130					
単位当たりコスト	計算式等 (トータルコスト)÷(事業所数)			805	320	301	319				
備考	実地指導(地域密着型サービス事業所)には、榎原市外に所在する本市指定の地域密着型サービス事業所の数は含まない。平成28年度から県からの地域密着型通所介護事業所の指定権限が移譲されたことにより、地域密着型サービス事業所数が増加。										

CHECK	有効性評価	現時点での成果について	2	1 十分な成果が出ている	2 概ね十分な成果が出ている	3 現時点では十分な成果が出ていない	4 成果がほとんど無く、大幅な改善が必要			
		説明	介護相談員の派遣先施設は増加しており、介護サービスの質の維持に貢献している。また、介護サービス利用者への給付通知の送付や、介護サービス事業者に対する実地指導等により、介護給付の適正化を図っている。							
	現時点での有効性を評価してください	上位施策への貢献度はどうか	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い			
		説明	様々な適正化事務を行うことにより、介護サービスの充実につながる。							
評価	効率性評価	内容や手法を見直すことにより、コストや時間の低減が可能か評価してください	1	1 効率性が高く、これ以上の改善は見込めない	2 効率性が高いが、さらに改善できる余地はある	3 効率性が低く、改善が必要	4 効率性が低いが、改善が見込めない			
			説明	対象となる事業所数の増加、介護保険制度の改正等により、事務量が増加している。また、適正化事業の一部を奈良県国民健康保険団体連合会に委託することなどによって、新たな費用負担も発生している。事業実施の範囲等を精査し、コストとのバランスを図っていく。						
ACTION	この事業について、今後、具体的にどうすることにより、どんな効果が期待できるか記入してください。		施設等への介護相談員の派遣、介護サービス利用者への給付通知の送付、介護サービス事業者への実地指導等を継続することにより、介護給付の適正化を進める。また、介護サービス事業所数の増加、介護サービス利用者の増加、介護給付の増加、介護保険制度改正等に対応するため、日々の実務や研修での知識習得により、事務処理能力の向上を図る。その結果、介護サービス利用者や介護サービス事業者からの相談や苦情を的確に処理できるようにし、介護サービスの質の向上を図り、利用者の満足度の向上につなげる。							
	修正行動	この事業の今後の方向性を、費用面も含めて記入してください	1	1 拡大する	2 現状のまま継続	3 縮小する	課内優先度			
説明			4 廃止又は休止する	5 完了する	今後、県からの権限移譲により、橿原市が指定する介護サービスの種類の増加が見込まれる。(平成30年度に居宅介護支援事業所の指定権限が移譲される予定)また、介護サービス事業所や介護給付の増加、頻繁に行われる制度改正に対応するため、コストの増加が見込まれる。					

事務事業評価表(平成28年度実施事業対象)

(作成日:平成29年6月1日)

事業の種類を選択してください。⇒ (ソフト(義務)) 事業

P L A N 計 画	事務事業名	介護認定審査業務							
	担当部名	福祉部	担当課名	介護保険課	課長名	吉村 元宏			
	総合計画の位置付け	目指す都市像(政策)	2	福祉と健康づくりで明るいまち					
		施策	5	高齢者支援体制の充実					
	総合戦略の位置付け	基本目標							
		基本的方向							
	行革大綱の位置付け	重点項目							
		項目							
		改革名							
	予算事業名	介護認定審査会費							
事業の開始年度	平成	12	年度	事業の終了予定年度	平成	—	年度		
対象	介護認定申請者		事業の内容説明	認定審査資料となる「主治医意見書」及び「訪問調査票」を審査会日の4~5日前に送付しておく。この認定審査資料を基に、各委員が審査会当日までに意見をまとめ、審査会出席時に委員全員で合議し、認定審査判定を決定する。認定審査会は年間スケジュールに従い、年間約180回開催する。また、審査判定結果が合議体間で差異が生じないよう、審査委員全員を対象に連絡会議を設け、審査委員の能力向上に努めている。					
事業の目的	年間約5千件にも及ぶ審査件数において、審査会毎に認定審査結果に差異が生じることがないよう、審査委員の判定基準に対する認識の統一を図り、公平公正な要介護認定区分を決定することを目的とする。								
妥当性評価	なぜ市が関与しているのか	1 公共性や収益性の観点から、市が関与すべき事業							
		2 市の関与について見直す余地のある事業(民間に事業の一部又は全部を委ねる余地のあるものや、住民ニーズが低下している等、社会情勢の変化によるものなど)							
	説明								
市の関与の必要性を評価してください	やめた場合の影響は	1 非常に大きい	2 やや大きい	3 克服できる範囲内	4 ほとんど無い				
		説明							
D O 実 施	指標の推移	名称及び単位等	27年度	28年度		29年度(総計目標)	30年度	31年度	
			実績	計画	実績	見込み	見込み	見込み	
	成果指標	認定審査件数	5,844	6,300	6,024	6,300	6,300	6,300	
	活動指標①	不服審査申立件数	0	5	0	5	5	5	
	活動指標②								
	コストの推移 (単位:千円)	財源の内訳		決算	当初予算	決算	当初予算		
		歳出(直接事業費)(a)		20,263	22,136	20,631	21,695		
		歳入(b)	受益者負担額						
			受益者負担額以外の歳入(補助金等)	7,681	8,075	7,254	7,610		
		(a) - (b) = 一般財源		12,582	14,061	13,377	14,085		
正職員		従事者数(単位:人)	1.20	1.60	2.00	2.35			
		人件費(c)	6,964	9,131	11,414	13,411			
トータルコスト(a)+(c)		27,227	31,267	32,045	35,106				
単位当たりコスト	計算式等 ()/()								
備考									

CHECK	有効性評価	現時点での成果について	1	1 十分な成果が出ている	2 概ね十分な成果が出ている	3 現時点では十分な成果が出ていない	4 成果がほとんど無く、大幅な改善が必要			
		説明	審査委員は、委員全体を対象とした連絡会議や研修会への参加など、機会ある毎に能力向上のために研鑽を積まれており、適正な合議が認定審査会のスケジュール通り執行されている。							
	現時点での有効性を評価してください	上位施策への貢献度はどうか	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い			
		説明	適正な認定審査により、適正な認定結果を得ることができ、高齢者の心身状態を的確に把握することで、適正な介護給付につなげることができる。							
評価	効率性評価 内容や手法を見直すことにより、コストや時間の低減が可能か評価してください	1	1 効率性が高く、これ以上の改善は見込めない	2 効率性が高いが、さらに改善できる余地はある	3 効率性が低く、改善が必要	4 効率性が低い、改善が見込めない				
		説明	必要最低限の費用で実施しており、余地は考えにくい。							
ACTION	この事業について、今後、具体的にどうすることにより、どんな効果が期待できるか記入してください。		厚生労働省が推し進めている介護給付費適正化事業の一環として、介護認定適正化事業があり、この事業に基づき適正な介護認定の実施に努めることにより、適正な介護給付へと繋がり、市民の介護保険制度に対する安心感、信頼感を得ることができる。							
	修正行動	この事業の今後の方向性を、費用面も含めて記入してください	2	1 拡大する	2 現状のまま継続	3 縮小する			課内 優先度	
4 廃止又は休止する			5 完了する							
	説明	適正な認定結果判定をするために、現状の事業内容を継続しつつ、審査委員の方々の能力向上及び、認定審査会事務局職員の能力向上を目指す。審査件数の増加に伴い、審査会委員の増員や審査会の開催回数を増やす情勢となれば、それに伴う報酬金額及び審査資料送付の経費等の予算の拡大が見込まれる。								

事務事業評価表(平成28年度実施事業対象)

(作成日:平成29年6月1日)

事業の種類を選択してください。⇒		(ソフト(義務))		事業							
PLAN 計画	事務事業名	介護認定調査業務									
	担当部名	福祉部	担当課名	介護保険課	課長名	吉村 元宏					
	総合計画の位置付け	目指す都市像(政策)	2	福祉と健康づくりで明るいまち							
		施策	5	高齢者支援体制の充実							
	総合戦略の位置付け	基本目標									
		基本的方向									
	行革大綱の位置付け	重点項目									
		項目									
		改革名									
	予算事業名	介護認定調査費									
事業の開始年度	平成	12	年度	事業の終了予定年度	平成	—	年度				
対象	介護認定申請者			事業の内容説明	認定調査について、どの申請者に対して、誰が調査を行っても公平公正に行なえるよう、認定調査員テキスト(マニュアル)の解釈の統一を図るなど、調査員の技量の向上に努め、的確な認定調査を実施する。また、「訪問調査票」及び「主治医意見書」の整合性を確認し、認定対象者の状態・状況を正確に審査委員へ伝達することにより、円滑に認定審査会を開催されるよう努める。						
事業の目的	認定調査員が全ての申請者に対し、認定調査員テキスト(マニュアル)に基づいた公平公正な認定調査を実施することにより、適正な認定結果を導くことを目的とする。										
妥当性評価	なぜ市が関与しているのか	1 公共性や収益性の観点から、市が関与すべき事業									
		2 市の関与について見直す余地のある事業(民間に事業の一部又は全部を委ねる余地のあるものや、住民ニーズが低下している等、社会情勢の変化によるものなど)									
市の関与の必要性を評価してください	やめた場合の影響は	1 非常に大きい		2 やや大きい		3 克服できる範囲内		4 ほとんど無い			
		説明									
DO 実施	指標の推移	名称及び単位等			27年度	28年度		29年度(総計目標)	30年度	31年度	
					実績	計画	実績	見込み	見込み	見込み	
	成果指標	認定調査件数			5,123	6,300	5,133	6,300	6,300	6,300	
	活動指標①	不服審査申立件数			0	5	0	5	5	5	
	活動指標②										
	コストの推移 (単位:千円)	財源の内訳			決算	当初予算	決算	当初予算			
		歳出(直接事業費)(a)			54,140	56,226	54,512	56,593			
		歳入(b)	受益者負担額								
			受益者負担額以外の歳入(補助金等)			28	36	24			0
		(a) - (b) = 一般財源			54,112	56,190	54,488	56,593			
正職員		従事者数(単位:人)			2.70	2.00	2.00	2.35			
		人件費(c)			15,668	11,414	11,414	13,411			
トータルコスト(a)+(c)			69,808	67,640	65,926	70,004					
単位当たりコスト	計算式等 ()/()										
備考											

CHECK	有効性評価	現時点での成果について	1	1 十分な成果が出ている	2 概ね十分な成果が出ている	3 現時点では十分な成果が出ていない	4 成果がほとんど無く、大幅な改善が必要
			説明	調査マニュアルの統一理解ができ、公平公正で的確な認定調査ができています。			
	現時点での有効性を評価してください	上位施策への貢献度はどうか	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
			説明	適正な認定調査は適正な認定審査につながり、適正な認定結果を得ることができる。この適正な認定結果により、高齢者の心身状態を的確に把握することで、適正な介護給付につなげることができる。			
評価	効率性評価		1	1 効率性が高く、これ以上の改善は見込めない	2 効率性が高いが、さらに改善できる余地はある	3 効率性が低く、改善が必要	4 効率性が低いが、改善が見込めない
	内容や手法を見直すことにより、コストや時間の低減が可能か評価してください		説明	認定調査員を市で雇用し、ほぼ100%市で調査していることで、認定調査の公平公正を保っており、現状の体制を維持することが必要である。今後も高齢化率の上昇に伴い調査件数や事務量の増加が見込まれる。			
ACTION	この事業について、今後、具体的にどうすることにより、どんな効果が期待できるか記入してください。		厚生労働省が推し進めている介護給付費適正化事業の一環として、介護認定適正化事業があり、この事業に基づき適正な介護認定の実施に努める。適正な認定調査を実施することが、適正な介護認定と適正な介護給付へと繋がります。市民の介護保険制度に対する安心感、信頼感を得ることができる。				
	修正行動	この事業の今後の方向性を、費用面も含めて記入してください	2	1 拡大する	2 現状のまま継続	3 縮小する	課内 優先度
説明			4 廃止又は休止する	5 完了する	公平公正な認定調査をするために、現状の事業内容を継続していく。今後、高齢化率の上昇に伴い申請件数が増加するのは必至であり、認定調査員の報酬及び主治医意見書作成料金等の経費等の予算の拡大が見込まれる。		

事務事業評価表(平成28年度実施事業対象)

(作成日:平成29年6月1日)

事業の種類を選択してください。⇒ (ソフト(義務)) 事業										
P L A N 計 画	事務事業名	介護保険運営協議会業務								
	担当部名	福祉部	担当課名	介護保険課	課長名	吉村 元宏				
	総合計画の位置付け	目指す都市像(政策)	2	福祉と健康づくりで明るいまち						
		施策	5	高齢者支援体制の充実						
	総合戦略の位置付け	基本目標								
		基本的方向								
	行革大綱の位置付け	重点項目								
		項目								
		改革名								
	予算事業名	運営協議会費								
事業の開始年度	平成	12	年度	事業の終了予定年度	平成		年度			
対象	公募による市民代表、保健・医療・福祉に関する機関を代表する委員、学識経験者、公益を代表する委員の計14名			事業の内容説明	協議会の定数は、被保険者を代表する委員4人以内、保健・医療・福祉に関する機関を代表する委員6人以内、学識経験者2人以内、公益を代表する委員4人以内で委員の任期は2年。再任は妨げない。 協議会の委員は市長が委嘱する。会長は、委員の互選により選出され、副会長は委員の中から会長が指名する。 協議会の会議は会長が招集し、会長がその議長となる。 協議会の議事は出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決定するところによる。					
事業の目的	介護保険事業の円滑な運営を図るため、事業計画の推進、地域密着型サービスの指定、指導及び監督に関すること、その他重要事項を協議することを目的とする。									
妥当性評価	なぜ市が関与しているのか	1 公共性や収益性の観点から、市が関与すべき事業								
		2 市の関与について見直す余地のある事業(民間に事業の一部又は全部を委ねる余地のあるものや、住民ニーズが低下している等、社会情勢の変化によるものなど)								
市の関与の必要性を評価してください	やめた場合の影響は	説明								
		説明	1 非常に大きい	2 やや大きい	3 克服できる範囲内	4 ほとんど無い				
D O 実 施	指標の推移	名称及び単位等			27年度	28年度		29年度(総計目標)	30年度	31年度
	成果指標				実績	計画	実績	見込み	見込み	見込み
	活動指標①	開催回数				2	2	2	2	2
	活動指標②									
	コストの推移 (単位:千円)	財源の内訳			決算	当初予算	決算	当初予算		
		歳出(直接事業費)(a)			208	284	200	284		
		歳入(b)	受益者負担額					0		
			受益者負担額以外の歳入(補助金等)							
		(a) - (b) = 一般財源			208	284	200	284		
		正職員	従事者数(単位:人)			0.40	0.45	0.35	0.35	
人件費(c)			2,321	2,568	1,997	1,997				
トータルコスト(a)+(c)			2,529	2,852	2,197	2,281				
単位当たりコスト	計算式等 ()/()									
備考										

CHECK	有効性評価	現時点での成果について	1	1 十分な成果が出ている	2 概ね十分な成果が出ている	3 現時点では十分な成果が出ていない	4 成果がほとんど無く、大幅な改善が必要			
		説明	各機関、市民代表の幅広い意見を取り入れることができる。							
	現時点での有効性を評価してください	上位施策への貢献度はどうか	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い			
		説明	檀原市における介護保険制度の運営を広く関係者の意見を聞きながら、公正かつ適正に行うことを目的として介護保険運営協議会を設置しており、この事業の役割は大きい。							
評価	効率性評価 内容や手法を見直すことにより、コストや時間の低減が可能か評価してください	1	1 効率性が高く、これ以上の改善は見込めない	2 効率性が高いが、さらに改善できる余地はある	3 効率性が低く、改善が必要	4 効率性が低い、改善が見込めない				
		説明	規定された委員報酬が大部分のため低減余地はない。							
ACTION	この事業について、今後、具体的にどうすることにより、どんな効果が期待できるか記入してください。		介護が必要である人には適切な介護認定とサービスの給付をできるように、委員からの発言を取り入れながら事業の改善を図ることが持続可能な制度としての運営と介護サービスの充実につながる。							
	修正行動	この事業の今後の方向性を、費用面も含めて記入してください	2	1 拡大する	2 現状のまま継続	3 縮小する			課内優先度	
説明			現在の従事者数、開催回数は維持する必要がある。							

事務事業評価表(平成28年度実施事業対象)

(作成日:平成29年6月1日)

事業の種類を選択してください。⇒ (内部管理・維持管理) 事業											
P L A N 計 画	事務事業名	介護保険事務事業									
	担当部名	福祉部	担当課名	介護保険課	課長名	吉村 元宏					
	総合計画の位置付け	目指す都市像(政策)	2	福祉と健康づくりで明るいまち							
		施策	5	高齢者支援体制の充実							
	総合戦略の位置付け	基本目標									
		基本的方向									
	行革大綱の位置付け	重点項目									
		項目									
		改革名									
	予算事業名	介護保険事務事業									
事業の開始年度	平成	12	年度	事業の終了予定年度	平成		年度				
対象	介護保険事務事業の運用			事業の内容説明	介護保険の資格管理・給付管理・認定管理などについて安定した業務を遂行するため必要とする事務事業						
事業の目的	介護保険事業を運営するための全般的な事務に関する事業										
妥当性評価	なぜ市が関与しているのか	1 公共性や収益性の観点から、市が関与すべき事業									
		2 市の関与について見直す余地のある事業(民間に事業の一部又は全部を委ねる余地のあるものや、住民ニーズが低下している等、社会情勢の変化によるものなど)									
	市の関与の必要性を評価してください	やめた場合の影響は	1 非常に大きい		2 やや大きい		3 克服できる範囲内		4 ほとんど無い		
			説明								
D O 実 施	指標の推移	名称及び単位等			27年度	28年度		29年度(総計目標)	30年度	31年度	
	成果指標				実績	計画	実績	見込み	見込み	見込み	
	活動指標①										
	活動指標②										
	コストの推移 (単位:千円)	財源の内訳			決算	当初予算	決算	当初予算			
		歳出(直接事業費)(a)			30,447	26,222	22,943	27,188			
		歳入(b)	受益者負担額								
			受益者負担額以外の歳入(補助金等)								
		(a) - (b) = 一般財源			30,447	26,222	22,943	27,188			
		正職員	従事者数(単位:人)			0.45	0.40	0.40			0.50
人件費(c)			2,611	2,283	2,283	2,854					
トータルコスト(a)+(c)			33,058	28,505	25,226	30,042					
単位当たりコスト	計算式等 ()/()										
備考											

CHECK	有効性評価	現時点での成果について	1	1 十分な成果が出ている	2 概ね十分な成果が出ている	3 現時点では十分な成果が出ていない	4 成果がほとんど無く、大幅な改善が必要			
		説明	システムの使用により効率的な事務が行えている。							
	現時点での有効性を評価してください	上位施策への貢献度はどうか	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い			
		説明	システムの安定的な稼働等介護保険事務事業を円滑に行い、介護保険制度の適正な運営ができる。							
評価	効率性評価	内容や手法を見直すことにより、コストや時間の低減が可能か評価してください	2	1 効率性が高く、これ以上の改善は見込めない	2 効率性が高いが、さらに改善できる余地はある	3 効率性が低く、改善が必要	4 効率性が低いが、改善が見込めない			
			説明	介護保険制度改正に伴うシステム改造費用やシステムの消耗品費等の必要経費が大部分を占めるため、コスト削減余地は乏しい。						
ACTION	この事業について、今後、具体的にどうすることにより、どんな効果が期待できるか記入してください。		システムの管理には高度な技術や専門知識が必要であり、法改正等によるシステムの改修は業者委託となるため、その調達については見積り内容等をよく精査し、適正な価格で実施していく。							
	修正行動	この事業の今後の方向性を、費用面も含めて記入してください	2	1 拡大する	2 現状のまま継続	3 縮小する			課内優先度	
説明			4 廃止又は休止する	5 完了する	住民サービスの停滞を招かないよう、継続して適正にシステム運用を実施する。					

事務事業評価表(平成28年度実施事業対象)

(作成日:平成29年6月1日)

事業の種類を選択してください。⇒		(ソフト(任意))		事業							
PLAN 計画	事務事業名	介護保険制度啓発事業									
	担当部名	福祉部	担当課名	介護保険課	課長名	吉村 元宏					
	総合計画の位置付け	目指す都市像(政策)	2	福祉と健康づくりで明るいまち							
		施策	5	高齢者支援体制の充実							
	総合戦略の位置付け	基本目標									
		基本的方向									
	行革大綱の位置付け	重点項目									
		項目									
		改革名									
	予算事業名	介護保険制度啓発費									
事業の開始年度	平成	12	年度	事業の終了予定年度	平成	年度					
対象	市民(特に40歳以上の介護保険被保険者)			事業の内容説明	65歳(第1号被保険者)年齢到達者への被保険者証発送時及び介護保険料賦課決定通知書発送時に介護保険制度や介護保険料の仕組みを解説したパンフレットを同封している。 また、介護保険制度について市広報誌やホームページ、窓口、出前講座などで介護保険制度の啓発を行っている。						
事業の目的	介護保険料の負担を理解し、介護保険サービスの円滑な活用を図るため、市民の介護保険制度に対する意識を高める。										
妥当性評価	なぜ市が関与しているのか	1	1 公共性や収益性の観点から、市が関与すべき事業								
			2 市の関与について見直す余地のある事業(民間に事業の一部又は全部を委ねる余地のあるものや、住民ニーズが低下している等、社会情勢の変化によるものなど)								
	市の関与の必要性を評価してください	2	1 非常に大きい	2 やや大きい	3 克服できる範囲内	4 ほとんど無い					
			説明 被保険者の介護保険制度に対する理解が進まない場合は、介護保険制度を支える財源である介護保険料についての納付意識が減退するおそれがある。								
DO 実施	指標の推移	名称及び単位等		27年度	28年度		29年度(総計目標)	30年度	31年度		
	成果指標			実績	計画	実績	見込み	見込み	見込み		
	活動指標①	パンフレット発行部数		40,000	37,000	38,000	38,000	41,500	39,000		
	活動指標②	出前講座開催回数		7	5	4	5	7	5		
	コストの推移 (単位:千円)	財源の内訳			決算	当初予算	決算	当初予算			
		歳出(直接事業費)(a)			773	671	569	622			
		歳入(b)	受益者負担額								
			受益者負担額以外の歳入(補助金等)								
		(a) - (b) = 一般財源			773	671	569	622			
		正職員	従事者数(単位:人)			0.55	0.45	0.45			0.40
人件費(c)			3,192	2,568	2,568	2,283					
トータルコスト(a)+(c)			3,965	3,239	3,137	2,905					
単位当たりコスト	計算式等 ()/()										
備考											

CHECK	有効性評価	現時点での成果について	2	1 十分な成果が出ている	2 概ね十分な成果が出ている	3 現時点では十分な成果が出ていない	4 成果がほとんど無く、大幅な改善が必要			
		説明	介護保険料については例年高い徴収率を維持しており、出前講座についても市民からの要請が継続的にある。							
	現時点での有効性を評価してください	上位施策への貢献度はどうか	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い			
		説明	市民が介護保険制度を理解する機会となっており、介護保険制度の安定的な運営につながる。							
評価	効率性評価	内容や手法を見直すことにより、コストや時間の低減が可能か評価してください	2	1 効率性が高く、これ以上の改善は見込めない	2 効率性が高いが、さらに改善できる余地はある	3 効率性が低く、改善が必要	4 効率性が低いが、改善が見込めない			
			説明	対象者に介護保険制度についての理解を深めてもらうためのパンフレット購入費用であり、パンフレットの内容が本市の意向に沿っているかが重要になってくるため、コスト面のみに注目して購入するのが難しい。						
ACTION	この事業について、今後、具体的にどうすることにより、どんな効果が期待できるか記入してください。		出前講座やパンフレット等での啓発を継続し、市民の方に介護保険制度についての正しい知識や理解を得ていただくことにより、介護保険料の納付意識の向上を図ることができる。							
	修正行動	この事業の今後の方向性を、費用面も含めて記入してください	2	1 拡大する	2 現状のまま継続	3 縮小する	課内優先度		B	
説明			4 廃止又は休止する 5 完了する							
		説明	出前講座やパンフレット等での啓発は、内容の検討を行いながら今後も継続して行わなければならない。							

事務事業評価表(平成28年度実施事業対象)

(作成日:平成29年6月1日)

事業の種類を選択してください。⇒ (ソフト(義務)) 事業											
P L A N 計 画	事務事業名	介護保険料徴収業務									
	担当部名	福祉部	担当課名	介護保険課	課長名	吉村 元宏					
	総合計画の位置付け	目指す都市像(政策)	2	福祉と健康づくりで明るいまち							
		施策	5	高齢者支援体制の充実							
	総合戦略の位置付け	基本目標									
		基本的方向									
	行革大綱の位置付け	重点項目									
		項目									
		改革名									
	予算事業名	介護保険料賦課事務費									
事業の開始年度	平成	12	年度	事業の終了予定年度	平成	年度					
対象	65歳以上の市民			事業の内容説明	介護保険料の入金処理、還付処理を行う。保険料の滞納対策として、市で雇用している徴収嘱託員と連携して滞納者宅への戸別訪問による介護保険制度の啓発や徴収を行う。また、納付困難者については、分割納付などの納付相談を行う。						
事業の目的	介護保険事業を円滑に運用するために要する費用に充てるための財源確保を目的とする。										
妥当性評価	なぜ市が関与しているのか	1 公共性や収益性の観点から、市が関与すべき事業									
		2 市の関与について見直す余地のある事業(民間に事業の一部又は全部を委ねる余地のあるものや、住民ニーズが低下している等、社会情勢の変化によるものなど)									
市の関与の必要性を評価してください	やめた場合の影響は	説明									
			1 非常に大きい	2 やや大きい	3 克服できる範囲内	4 ほとんど無い					
D O 実 施	指標の推移	名称及び単位等			27年度	28年度		29年度(総計目標)	30年度	31年度	
					実績	計画	実績	見込み	見込み	見込み	
	成果指標	介護保険料徴収率(%)			98.22	98.12	98.07	98.15	98.15	98.15	
	活動指標①	介護保険料徴収額(徴収嘱託員)(千円)			5,522	5,530	5,870	5,540	5,578	5,659	
	活動指標②	訪問件数(件)			2,178	2,180	2,249	2,185	2,200	2,232	
	コストの推移 (単位:千円)	財源の内訳			決算	当初予算	決算	当初予算			
		歳出(直接事業費)(a)			6,476	8,026	8,002	9,762			
		歳入(b)	受益者負担額								
			受益者負担額以外の歳入(補助金等)								
		(a) - (b) = 一般財源			6,476	8,026	8,002	9,762			
正職員		従事者数(単位:人)			1.10	1.25	1.20	1.30			
		人件費(c)			6,383	7,134	6,848	7,419			
トータルコスト(a)+(c)			12,859	15,160	14,850	17,181					
単位当たりコスト	計算式等 ()/()										
備考											

CHECK	有効性評価	現時点での成果について	2	1 十分な成果が出ている	2 概ね十分な成果が出ている	3 現時点では十分な成果が出ていない	4 成果がほとんど無く、大幅な改善が必要			
		説明	徴収嘱託員による介護保険制度の啓発、介護保険料の徴収により高い水準の徴収率をキープしている。							
	現時点での有効性を評価してください	上位施策への貢献度はどうか	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い			
		説明	介護保険料は、介護保険制度を支える財源として必須のものであり、これを適正に確保できるか否かは、介護保険制度の根幹に関わることである。							
評価	効率性評価		1	1 効率性が高く、これ以上の改善は見込めない	2 効率性が高いが、さらに改善できる余地はある	3 効率性が低く、改善が必要	4 効率性が低いが、改善が見込めない			
	内容や手法を見直すことにより、コストや時間の低減が可能か評価してください		説明	市内を二つの区域に区分して、各区域に徴収嘱託員を1名ずつ任命しているが、被保険者数の増加に伴う滞納者数の増加により、徴収嘱託員を減員することはできない。						
ACTION	この事業について、今後、具体的にどうすることにより、どんな効果が期待できるか記入してください。		普通徴収の対象者については、引き続き口座振替での納付を推奨し口座振替利用率を上げることにより、確実な収納が期待できる。							
	修正行動	この事業の今後の方向性を、費用面も含めて記入してください	1	1 拡大する	2 現状のまま継続	3 縮小する			課内優先度	
説明			4 廃止又は休止する	5 完了する	賦課対象者(第1号被保険者)数は今後も増加する見込みであり、対象者に発送する書類作成費や郵便料金等の諸経費、徴収嘱託員の訪問回数も増加していくと思われる。					

事務事業評価表(平成28年度実施事業対象)

(作成日:平成29年6月1日)

事業の種類を選択してください。⇒ (ソフト(義務)) 事業											
P L A N 計 画	事務事業名	介護保険料賦課事業									
	担当部名	福祉部	担当課名	介護保険課	課長名	吉村 元宏					
	総合計画の位置付け	目指す都市像(政策)	2	福祉と健康づくりで明るいまち							
		施策	5	高齢者支援体制の充実							
	総合戦略の位置付け	基本目標									
		基本的方向									
	行革大綱の位置付け	重点項目									
		項目									
		改革名									
	予算事業名	介護保険料賦課事務費									
事業の開始年度	平成	12	年度	事業の終了予定年度	平成		年度				
対象	65歳以上の市民(第1号被保険者)			事業の内容説明	市内に住所を有する65歳以上の者に対し第1号被保険者としての資格を付与し、転入・転出・死亡・住所地特例等による資格の異動について管理を行う。 政令で定める基準に沿って、条例の定めにより算定した保険料率により各被保険者ごとに保険料を決定し、賦課を行う。						
事業の目的	介護保険制度を運営するための主たる財源の1つである介護保険料のうち、65歳以上の第1号被保険者から徴収する介護保険料について、各被保険者ごとに年額を決定し、通知する事業										
妥当性評価	なぜ市が関与しているのか	1 公共性や収益性の観点から、市が関与すべき事業									
		2 市の関与について見直す余地のある事業(民間に事業の一部又は全部を委ねる余地のあるものや、住民ニーズが低下している等、社会情勢の変化によるものなど)									
市の関与の必要性を評価してください	やめた場合の影響は	1 非常に大きい		2 やや大きい		3 克服できる範囲内		4 ほとんど無い			
		説明									
D O 実 施	指標の推移	名称及び単位等			27年度	28年度		29年度(総計目標)	30年度	31年度	
					実績	計画	実績	見込み	見込み	見込み	
	成果指標	第1号被保険者数(人)			32,571	33,284	33,190	34,057	34,568	35,087	
	活動指標①	介護保険料調定額(千円)			1,774,299	1,789,098	1,819,661	1,804,020	1,813,040	1,818,479	
	活動指標②										
	コストの推移 (単位:千円)	財源の内訳			決算	当初予算	決算	当初予算			
		歳出(直接事業費)(a)			2,974	3,339	3,634	3,489			
		歳入(b)	受益者負担額								
			受益者負担額以外の歳入(補助金等)								
		(a) - (b) = 一般財源			2,974	3,339	3,634	3,489			
正職員		従事者数(単位:人)			1.25	1.25	1.25	1.20			
		人件費(c)			7,254	7,134	7,134	6,848			
トータルコスト(a)+(c)			10,228	10,473	10,768	10,337					
単位当たりコスト	計算式等 ()/()										
備考											

CHECK	有効性評価	現時点での成果について	1	1 十分な成果が出ている	2 概ね十分な成果が出ている	3 現時点では十分な成果が出ていない	4 成果がほとんど無く、大幅な改善が必要			
		説明	橿原市の介護保険被保険者に対し、前年度の所得や賦課基準日時点での世帯構成等に基づいて適正に介護保険料を賦課している。							
	現時点での有効性を評価してください	上位施策への貢献度はどうか	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い			
		説明	介護保険料は、介護保険制度を支える財源のうち最も重要なものの1つであり、これを適正に賦課し確保できるか否かは、介護保険制度の根幹に関わることである。							
評価	効率性評価 内容や手法を見直すことにより、コストや時間の低減が可能か評価してください	1	1 効率性が高く、これ以上の改善は見込めない	2 効率性が高いが、さらに改善できる余地はある	3 効率性が低く、改善が必要	4 効率性が低いが、改善が見込めない				
		説明	法に則した業務であり、対象者が年々増加していることから、コストや時間の低減は難しいと思われる。							
ACTION	この事業について、今後、具体的にどうすることにより、どんな効果が期待できるか記入してください。		資格の管理及び保険料の賦課を継続して実施する。市民の信頼を損なわないよう、適正に資格管理・賦課業務を行うことで、介護保険制度の安定的な運営につなげることができる。							
	修正行動	この事業の今後の方向性を、費用面も含めて記入してください	1	1 拡大する	2 現状のまま継続	3 縮小する			課内優先度	
説明			今後も賦課対象者の増加が見込まれることから、費用も拡大傾向にある。							

事務事業評価表(平成28年度実施事業対象)

(作成日:平成29年5月31日)

事業の種類を選択してください。⇒		(ソフト(義務))		事業					
事務事業名	介護予防・日常生活支援総合事業								
担当部名	福祉部	担当課名	地域包括支援課	課長名	太田 愛子				
総合計画の位置付け	目指す都市像(政策)	2	福祉と健康づくりで明るいまち						
	施策	5	高齢者支援体制の充実						
総合戦略の位置付け	基本目標	3-2-4	安心して便利に暮らせるまちをつくる						
	基本的方向	③	安心して暮らし続けることができるまちづくり						
行革大綱の位置付け	重点項目								
	項目								
	改革名								
予算事業名	介護予防・日常生活支援総合事業								
事業の開始年度	平成	27	年度	事業の終了予定年度	平成 - 年度				
対象	65歳以上の一号被保険者及び要支援認定者 (一般介護予防においては、支援のための活動に関わる者)		事業の内容説明	<ul style="list-style-type: none"> 一般介護予防事業 介護予防普及啓発事業 (はつらつ、セミナー、シニア塾 他) 地域介護予防活動支援事業 (ふれあいサロン、介護ボランティア、介護予防サークル) 介護予防・生活支援サービス事業 訪問型サービス 通所型サービス 介護予防ケアマネジメント 					
事業の目的	被保険者が要支援状態となることを予防し、社会参加の促進を図るとともに、多様な主体の参画による日常生活の支援体制等を一体的に推進し、地域において自立した生活を営むことができるよう支援することを目的とする。								
妥当性評価	なぜ市が関与しているのか	1 公共性や収益性の観点から、市が関与すべき事業							
		2 市の関与について見直す余地のある事業(民間に事業の一部又は全部を委ねる余地のあるものや、住民ニーズが低下している等、社会情勢の変化によるものなど)							
市の関与の必要性を評価してください	やめた場合の影響は	1 非常に大きい	2 やや大きい	3 克服できる範囲内	4 ほとんど無い				
		説明							
D O 実施	指標の推移	名称及び単位等		27年度	28年度	29年度(総計目標)	30年度	31年度	
				実績	計画	実績	見込み	見込み	
	成果指標	ふれあいサロン参加のべ人数		14,175	13,200	14,250	13,200	13,250	13,250
	活動指標①	通所事業開催回数		110	150	85	150	150	150
	活動指標②	地域介護予防活動支援(元気な一歩会)箇所数		1	20	10	20	23	25
	コストの推移 (単位:千円)	財源の内訳		決算	当初予算	決算	当初予算		
		歳出(直接事業費)(a)		32,953	496,837	225,183	275,741		
		歳入(b)	受益者負担額	239	9	5	0		
			受益者負担額以外の歳入(補助金等)	30,141	387,543	166,936	206,643		
		(a) - (b) = 一般財源		2,573	109,285	58,242	69,098		
正職員		従事者数(単位:人)	3.10	3.60	3.15	2.60			
		人件費(c)	17,989	20,545	17,977	14,838			
トータルコスト(a)+(c)		50,942	517,382	243,160	290,579				
単位当たりコスト	計算式等 ()/()								
備考									

CHECK	有効性評価	現時点での成果について	3	1 十分な成果が出ている	2 概ね十分な成果が出ている	3 現時点では十分な成果が出ていない	4 成果がほとんど無く、大幅な改善が必要			
		説明	総合事業にかかるサービスを全て一号事業に移行し、利用者説明及びサービス事業所の体制整備ができた。今後、内容の充実を図る。							
	現時点での有効性を評価してください	上位施策への貢献度はどうか	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い			
		説明	高齢者の自立した生活を送ることが出来る一助としてなくてはならない。							
評価	効率性評価	内容や手法を見直すことにより、コストや時間の低減が可能か評価してください	2	1 効率性が高く、これ以上の改善は見込めない	2 効率性が高いが、さらに改善できる余地はある	3 効率性が低く、改善が必要	4 効率性が低いが、改善が見込めない			
			説明	各種サービス事業所の運営維持のため、これ以上の報酬単価低減は難しい。今後は、住民の自助・互助のしくみを拡大していく事が必要。						
ACTION	この事業について、今後、具体的にどうすることにより、どんな効果が期待できるか記入してください。		本人の自発的な参加意欲に基づく、継続性のある、効果的な介護予防を実施することにより、自立した生活を維持できる。							
	修正行動	この事業の今後の方向性を、費用面も含めて記入してください	2	1 拡大する	2 現状のまま継続	3 縮小する			課内優先度	
説明			4 廃止又は休止する							
		説明	内容と課題を見直しつつ必要なサービスを提供する。							

事務事業評価表(平成28年度実施事業対象)

(作成日:平成29年5月31日)

事業の種類を選択してください。⇒		(ソフト(任意))		事業							
PLAN 計画	事務事業名	高齢者生活支援事業									
	担当部名	福祉部	担当課名	地域包括支援課	課長名	太田 愛子					
	総合計画の位置付け	目指す都市像(政策)	2	福祉と健康づくりで明るいまち							
		施策	5	高齢者支援体制の充実							
	総合戦略の位置付け	基本目標									
		基本的方向									
	行革大綱の位置付け	重点項目									
		項目									
		改革名									
	予算事業名	高齢者生活支援事業									
事業の開始年度	平成	18	年度	事業の終了予定年度	平成	—	年度				
対象	おおむね65歳以上の高齢者			事業の内容説明	①福祉電話 電話回線の貸与(H28年度で新規申請受付終了) ②緊急一時保護事業						
事業の目的	高齢者の安全を確保するため、介護保険制度の対象外である事業を実施する										
妥当性評価	なぜ市が関与しているのか	2	1 公共性や収益性の観点から、市が関与すべき事業								
			2 市の関与について見直す余地のある事業(民間に事業の一部又は全部を委ねる余地のあるものや、住民ニーズが低下している等、社会情勢の変化によるものなど)								
	説明	①福祉電話の貸与は、事業開始当初、高齢者の在宅生活を支援する一助としていたため ②緊急一時保護事業は、在宅で虐待をうけている場合の緊急保護など、高齢者の安全を確保するために関与が必要である									
市の関与の必要性を評価してください	やめた場合の影響は	1	1 非常に大きい	2 やや大きい	3 克服できる範囲内	4 ほとんど無い					
		説明	①福祉電話の貸与は電話機の普及によりH26年度以降新規申請者がいないため影響はほとんど無く、29年度～新規受付終了②緊急一時保護事業は、在宅で虐待をうけている場合の緊急保護など、高齢者の安全確保のため、やめた影響は非常に大きい								
DO 実施	指標の推移	名称及び単位等			27年度	28年度		29年度 (総計目標)	30年度	31年度	
	成果指標				実績	計画	実績	見込み	見込み	見込み	
	活動指標①	緊急一時保護事業(利用日数)			56	54	40	42	42	42	
	活動指標②	福祉電話 電話回線利用人数			16	15	12	12	12	12	
	コストの推移 (単位:千円)	財源の内訳			決算	当初予算	決算	当初予算			
		歳出(直接事業費)(a)			1,326	1,460	978	1,117			
		歳入(b)	受益者負担額								
			受益者負担額以外の歳入(補助金等)								
		(a) - (b) = 一般財源			1,326	1,460	978	1,117			
		正職員	従事者数(単位:人)			0.25	0.25	0.20			0.15
人件費(c)			1,451	1,427	1,141	856					
トータルコスト(a)+(c)			2,777	2,887	2,119	1,973					
単位当たりコスト	計算式等 ()/()										
備考											

CHECK	有効性評価	現時点での成果について	2	1 十分な成果が出ている	2 概ね十分な成果が出ている	3 現時点では十分な成果が出ていない	4 成果がほとんど無く、大幅な改善が必要			
		説明	①福祉電話の貸与については新規のニーズがなく成果がないため、28年度で新規申請受付終了 ②緊急一時保護事業は、認知症による徘徊で自宅で過ごせない高齢者が発生した際に、要介護認定がなくても介護施設で受け入れ対応でき、成果がでている。							
	現時点での有効性を評価してください	上位施策への貢献度はどうか	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い			
		説明	緊急一時保護事業については、独居高齢者や高齢者のみ世帯の方が住み慣れた地域において安心して生活できる一助となっている。							
評価	効率性評価	内容や手法を見直すことにより、コストや時間の低減が可能か評価してください	2	1 効率性が高く、これ以上の改善は見込めない	2 効率性が高いが、さらに改善できる余地はある	3 効率性が低く、改善が必要	4 効率性が低いが、改善が見込めない			
			説明	緊急一時保護事業については不可欠なサービスであるが、利用に際しての必要性の判断は重要であると考える。						
ACTION	この事業について、今後、具体的にどうすることにより、どんな効果が期待できるか記入してください。		①福祉電話の貸与については、H28年度で新規申請受付終了。 ②H28年度末契約施設を対象に、H29年度事業委託契約に係る説明会を開催し、受け入れ施設を探す際のルールや手順の確認、各施設の窓口の明確化、医療依存度の高い高齢者の受け入れの可否の明確化をすることによって、より迅速に受け入れ施設を探すことのできる体制を整えた。							
	修正行動	この事業の今後の方向性を、費用面も含めて記入してください	2	1 拡大する	2 現状のまま継続	3 縮小する	課内優先度		A	
説明			①福祉電話の貸与については新規申請受付終了（現に利用中の人の経過措置のみのため、縮小する） ②緊急一時保護事業は、現状のまま継続							

事務事業評価表(平成28年度実施事業対象)

(作成日:平成29年5月31日)

事業の種類を選択してください。⇒ (ソフト(義務)) 事業											
P L A N 計 画	事務事業名	地域任意事業									
	担当部名	福祉部	担当課名	地域包括支援課	課長名	太田 愛子					
	総合計画の位置付け	目指す都市像(政策)	2	福祉と健康づくりで明るいまち							
		施策	5	高齢者支援体制の充実							
	総合戦略の位置付け	基本目標	3-2-4	安心して便利に暮らせるまちをつくる							
		基本的方向	③	安心して暮らし続けることができるまちづくり							
	行革大綱の位置付け	重点項目									
		項目									
		改革名									
	予算事業名	地域任意事業									
事業の開始年度	平成	18	年度	事業の終了予定年度	平成	—	年度				
対象	被保険者、要介護被保険者を現に介護する方 等			事業の内容説明	* 家族介護支援事業 ①介護用品(紙おむつ)の支給 ②家族介護者交流事業 ③家族介護慰労金の支給 ④はいかい高齢者家族支援サービス * その他の事業 ①成年後見制度利用支援事業 ②配食サービス事業 ③安否確認型緊急通報装置の貸与 ④認知症サポーターの養成						
事業の目的	地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるようにするため、介護保険事業の運営の安定化を図るとともに、被保険者及び要介護被保険者を現に介護する人等に対し必要な支援を行う										
妥当性評価	なぜ市が関与しているのか	1 公共性や収益性の観点から、市が関与すべき事業									
		2 市の関与について見直す余地のある事業(民間に事業の一部又は全部を委ねる余地のあるものや、住民ニーズが低下している等、社会情勢の変化によるものなど)									
市の関与の必要性を評価してください	やめた場合の影響は	1 非常に大きい		2 やや大きい		3 克服できる範囲内		4 ほとんど無い			
		説明									
D O 実 施	指標の推移	名称及び単位等			27年度	28年度		29年度(総計目標)	30年度	31年度	
					実績	計画	実績	見込み	見込み	見込み	
	成果指標	安否確認型緊急通報装置の利用			138	140	143	150	160	170	
	活動指標①	認知症サポーター養成人数			1,174	1,200	718	1,000	1,000	1,000	
	活動指標②	徘徊ネットワーク見守り市民登録数(H28開始事業)			—	40	50	60	80	100	
	コストの推移 (単位:千円)	財源の内訳			決算	当初予算	決算	当初予算			
		歳出(直接事業費)(a)			11,684	20,107	15,466	19,420			
		歳入(b)	受益者負担額			15	140	13			140
			受益者負担額以外の歳入(補助金等)			9,406	16,067	12,440			14,716
		(a) - (b) = 一般財源			2,263	3,900	3,013	4,564			
正職員		従事者数(単位:人)			1.15	2.75	2.60	1.75			
		人件費(c)			6,673	15,694	14,838	9,987			
トータルコスト(a)+(c)			18,357	35,801	30,304	29,407					
単位当たりコスト	計算式等 ()/()										
備考											

CHECK	有効性評価	現時点での成果について	2	1 十分な成果が出ている	2 概ね十分な成果が出ている	3 現時点では十分な成果が出ていない	4 成果がほとんど無く、大幅な改善が必要
		説明	成年後見制度利用支援事業により市長申立の必要な高齢者が確実に制度を利用できるため十分な成果が出ている。その他の事業は概ね十分な成果が出ているが、家族介護者交流事業は事業の実施方法等改善の余地があり、また認知症サポーターの養成は、養成したサポーターの活用に改善の余地がある。				
	現時点での有効性を評価してください	上位施策への貢献度はどうか	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
		説明	制度の充実により安心して住み慣れた地域での生活が継続できる。また、家族介護者の精神的負担の軽減は介護される方の生活の質の向上につながる。				
評価	効率性評価		2	1 効率性が高く、これ以上の改善は見込めない	2 効率性が高いが、さらに改善できる余地はある	3 効率性が低く、改善が必要	4 効率性が低いが、改善が見込めない
	内容や手法を見直すことにより、コストや時間の低減が可能か評価してください		説明	今後ますます高齢化がすすむため需要は伸びると予想され経費削減は難しいが、事業の実施方法等の改善の余地はある。			
ACTION	この事業について、今後、具体的にどうすることにより、どんな効果が期待できるか記入してください。		はいかい高齢者等を地域ぐるみで探す「はいかいSOSネットワーク」の構築に27年度にとりくみ、28年度から運用開始している。運用するなかで出てきた課題には、その都度対応しながら、より迅速に捜せる体制を目指している。認知症サポーターの養成時の、はいかいSOSネットワークへの協力依頼を強化することにより、見守り市民の登録数が増えることが期待できる。				
	修正行動	この事業の今後の方向性を、費用面も含めて記入してください	1	1 拡大する	2 現状のまま継続	3 縮小する	課内優先度
説明			4 廃止又は休止する	5 完了する			
		高齢化がすすみ、独居、高齢者のみ世帯、認知症、要介護の高齢者などすべて増加していくため、地域で安心して暮らすために当事業は今後も必要であり、対象者増に見合う費用面の増額が必要である。					

事務事業評価表(平成28年度実施事業対象)

(作成日:平成29年 5月 31日)

事業の種類を選択してください。⇒ (ソフト(義務)) 事業											
P L A N 計 画	事務事業名	包括的支援事業									
	担当部名	福祉部	担当課名	地域包括支援課	課長名	太田 愛子					
	総合計画の位置付け	目指す都市像(政策)	2	福祉と健康づくりで明るいまち							
		施策	5	高齢者支援体制の充実							
	総合戦略の位置付け	基本目標	3-2-4	安心して便利に暮らせるまちをつくる							
		基本的方向	③	安心して暮らし続けることができるまちづくり							
	行革大綱の位置付け	重点項目									
		項目									
		改革名									
	予算事業名	包括的支援事業									
事業の開始年度	平成	18	年度	事業の終了予定年度	平成	—	年度				
対象	おおむね65歳以上の高齢者等			事業の内容説明	<ul style="list-style-type: none"> * 地域包括支援センターの設置・運営(社会福祉協議会委託) * 総合相談支援業務・権利擁護業務・包括的・継続的ケアマネジメント支援業務・介護予防ケアマネジメント業務 * 街の介護相談室の設置・運営(社会福祉法人等委託) (中学校区)中学校区域の地域包括ケアシステム構築 (小学校区)総合相談窓口、高齢者の緊急一時保護等 * 在宅医療介護連携推進業務 * 相談窓口設置(看護協会委託)、退院調整ルール策定等 * 認知症総合支援事業(社会福祉協議会委託) * 認知症初期集中支援チーム介護連携 * 生活支援体制整備事業(社会福祉協議会等委託) 						
事業の目的	高齢者が重度な要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現する。										
妥当性評価	なぜ市が関与しているのか	1 公共性や収益性の観点から、市が関与すべき事業									
		2 市の関与について見直す余地のある事業(民間に事業の一部又は全部を委ねる余地のあるものや、住民ニーズが低下している等、社会情勢の変化によるものなど)									
市の関与の必要性を評価してください	やめた場合の影響は	1 非常に大きい		2 やや大きい		3 克服できる範囲内		4 ほとんど無い			
		説明									
D O 実 施	指標の推移	名称及び単位等			27年度	28年度		29年度(総計目標)	30年度	31年度	
					実績	計画	実績	見込み	見込み	見込み	
	成果指標	総合相談窓口利用件数			2,048	2,000	2,052	2,000	2,000	2,000	
	活動指標①	街の介護相談室(ランチ)相談件数			227	400	386	600	700	800	
	活動指標②	認知症総合相談支援事業の相談件数			285	350	279	350	400	450	
	コストの推移 (単位:千円)	財源の内訳			決算	当初予算	決算	当初予算			
		歳出(直接事業費)(a)			68,354	97,006	90,631	93,298			
		歳入(b)	受益者負担額								
			受益者負担額以外の歳入(補助金等)			55,025	75,667	72,958	72,591		
		(a) - (b) = 一般財源			13,329	21,339	17,673	20,707			
正職員		従事者数(単位:人)			2.30	2.00	2.10	1.70			
		人件費(c)			13,347	11,414	11,985	9,702			
トータルコスト(a)+(c)			81,701	108,420	102,616	103,000					
単位当たりコスト	計算式等 ()/()										
備考											

CHECK	有効性評価	現時点での成果について	2	1 十分な成果が出ている	2 概ね十分な成果が出ている	3 現時点では十分な成果が出ていない	4 成果がほとんど無く、大幅な改善が必要			
		説明	医療と介護の専門職等により、高齢者が地域で安心して暮らすために課題となっていることを連携して解決するための地域ケア会議を中学校区ごとと市において開催し、協議がすすんだことにより、解決に向けた成果が出始めている。							
	現時点での有効性を評価してください	上位施策への貢献度はどうか	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い			
		説明	地域包括ケアシステムが構築されることによって、高齢者が重度な要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができる。							
評価	効率性評価	内容や手法を見直すことにより、コストや時間の低減が可能か評価してください	2	1 効率性が高く、これ以上の改善は見込めない	2 効率性が高いが、さらに改善できる余地はある	3 効率性が低く、改善が必要	4 効率性が低いが、改善が見込めない			
			説明	地域包括ケアシステムの構築をすすめていくにあたり経費削減はできないが、委託料の積算に無駄がないかを精査する余地はある。						
ACTION	この事業について、今後、具体的にどうすることにより、どんな効果が期待できるか記入してください。		地域包括支援センターと街の介護相談室を中心に、地域の特性や課題を明らかにし、医療介護の専門職だけでなく、地域住民もまきこんで、課題解決に向けた取り組みをすすめるなかで、高齢者が重度な要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができる。							
	修正行動	この事業の今後の方向性を、費用面も含めて記入してください	1	1 拡大する	2 現状のまま継続	3 縮小する	課内優先度			
説明			介護保険法の改正により、平成27年度から地域支援事業交付金(包括的支援事業)に、地域包括ケアシステム構築のための費用が上乗せされており、橿原市でも見合う費用の増額をし地域包括ケアシステムの構築に取り組まなければならない。							

事務事業評価表(平成28年度実施事業対象)

(作成日:平成29年5月31日)

事業の種類を選択してください。⇒ (ソフト(義務)) 事業											
事務事業名	老人ホーム措置事業										
担当部名	福祉部										
担当課名	地域包括支援課(福祉総務課)										
課長名	太田 愛子										
総合計画の位置付け	目指す都市像(政策)	2	福祉と健康づくりで明るいまち								
	施策	5	高齢者支援体制の充実								
総合戦略の位置付け	基本目標										
	基本的方向										
行革大綱の位置付け	重点項目										
	項目										
	改革名										
予算事業名	老人ホーム措置事業										
事業の開始年度	平成	—	年度	事業の終了予定年度	平成	—	年度				
対象	老人ホーム被措置者・入所希望者			事業の内容説明	養護老人ホーム入所希望者に対して、生活状況・経済状況・身体状況に関して聞き取り及び調査を実施し、入所判定委員会を開催。その後、施設面談を経て入所手続き。入所委託先が決定すると老人保護措置費の支出・入所者費用負担金の徴収が継続業務として加わる。入所者の収入申告を受け、費用負担額の決定、個別記録表に基づく入所継続者の審査。養護老人ホーム榎原園に対して施設運営補助金を支出、また榎原園の老人保護措置費額を毎年度決定。						
事業の目的	在宅生活が困難な高齢者を養護老人ホームへ措置することにより、不安を解消し老人の福祉を図る。										
妥当性評価	なぜ市が関与しているのか	1 公共性や収益性の観点から、市が関与すべき事業									
		2 市の関与について見直す余地のある事業(民間に事業の一部又は全部を委ねる余地のあるものや、住民ニーズが低下している等、社会情勢の変化によるものなど)									
市の関与の必要性を評価してください	やめた場合の影響は	1 非常に大きい		2 やや大きい		3 克服できる範囲内		4 ほとんど無い			
		説明									
DO実施	指標の推移	名称及び単位等			27年度	28年度		29年度(総計目標)	30年度	31年度	
					実績	計画	実績	見込み	見込み	見込み	
	成果指標	被措置者数			65	78	59	62	65	68	
	活動指標①										
	活動指標②										
	コストの推移 (単位:千円)	財源の内訳				決算	当初予算	決算	当初予算		
		歳出(直接事業費)(a)				134,116	142,335	123,344	120,370		
		歳入(b)	受益者負担額								
			受益者負担額以外の歳入(補助金等)								
		(a) - (b) = 一般財源				134,116	142,335	123,344	120,370		
正職員		従事者数(単位:人)			0.45	0.70	0.65	0.80			
		人件費(c)			2,611	3,995	3,710	4,566			
トータルコスト(a)+(c)				136,727	146,330	127,054	124,936				
単位当たりコスト	計算式等 ()/()										
備考											

CHECK	有効性評価	現時点での成果について	1	1 十分な成果が出ている	2 概ね十分な成果が出ている	3 現時点では十分な成果が出ていない	4 成果がほとんど無く、大幅な改善が必要
			説明	老人ホームへ入所した高齢者のほとんどは施設の生活に適応し、独居生活の不安や虐待等の諸問題が解決している。			
	現時点での有効性を評価してください	上位施策への貢献度はどうか	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
			説明	家族の援助等が受けられない高齢者に対する入所措置のため、入所措置数で見ると少人数であるが、対象者を取り巻く近隣社会の問題解消等効果は高い。			
評価	効率性評価		1	1 効率性が高く、これ以上の改善は見込めない	2 効率性が高いが、さらに改善できる余地はある	3 効率性が低く、改善が必要	4 効率性が低いが、改善が見込めない
	内容や手法を見直すことにより、コストや時間の低減が可能か評価してください		説明	老人保護措置費については、老人福祉法により市町村が支弁することが義務付けられている。			
ACTION	この事業について、今後、具体的にどうすることにより、どんな効果が期待できるか記入してください。		以前からの入所措置手続きについて継続して実施。				
	修正行動	この事業の今後の方向性を、費用面も含めて記入してください	2	1 拡大する	2 現状のまま継続	3 縮小する	課内優先度
説明			4 廃止又は休止する	5 完了する			
			法改正等について、情報収集しながら継続実施。				